

令和4年度第1回次世代育成支援対策千葉県協議会 議事録要旨

1. 開催日時 令和4年11月7日（月）
午後1時30分～午後3時
2. 開催場所 ホテルプラザ菜の花4階 楨
3. 出席者 別紙のとおり
4. 関係課 総務部学事課
総合企画部男女共同参画課
健康福祉部健康福祉政策課、健康福祉指導課、健康づくり支援課、
児童家庭課、子育て支援課、障害福祉事業課、医療整備課
環境生活部県民生活課
商工労働部雇用労働課
教育庁生涯学習課、学習指導課、児童生徒安全課、
特別支援教育課、保健体育課
5. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ 原見子育て支援課長
 - (3) 出席者紹介
 - (4) 正副会長の互選
 - (5) ①千葉県子ども・子育て支援プラン2020の令和3年度進捗状況等
について
②千葉県子ども・子育て支援プラン2020の中間見直しについて
③その他報告
※協議会設置要綱第5条第1項の規定により、渡辺会長が進行。

【要 旨】

- ① 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の令和3年度進捗状況等について
 - ・説明者 勝矢副課長（資料1～資料4により説明）
 - ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[渥美構成員]

資料2の目標項目25番の児童虐待による死亡事例について、これは野田の事件、栗原心愛ちゃん事件の時と思うが、結果として達成と書いてあるのはどういう意味か。

[児童家庭課]

死亡事例の0件は、令和3年度の実績を記載しているため、0件である。

[渡辺会長]

全体的なことでは1件、昨年度の事業について、資料3の事業一覧を拝見させていただいても、やはりコロナの影響を受けたものが多くあったようだが、そうした中でもオンラインを活用するなど、工夫しながら取り組んだ事業もたくさんあるようだ。コロナ後もオンラインのよさを生かせる事業については、引き続きオンラインを活用するなど、これまでに積んだ経験を生かしながら取組を充実していかれることを期待したい。

[廣瀬構成員]

私のほうがこちらの委員に入らせていただいているのは、当局のほうで次世代育成支援対策推進法の民間に係る部分と、あと育児・介護休業法を所管しているところだからだというふうに思っている。

資料2のところで、Iの3の①のワーク・ライフ・バランスの推進というところで、目標が仕事と生活の両立が図られていると感じる家庭の割合と挙げられているが、何かほかに目標として今まで検討されたことがある、あるいは組み入れたいなと思っているようなことがあるか。例えば男性の育児休業取得率の増加等、そういったところでもしお考えになっていることがあればお聞かせいただきたい。

[子育て支援課]

現在の指標のところで検討という段階にはないが、今後いただいた御意見を基に検討していきたいと考えている。

[廣瀬構成員]

ありがとうございました。

先ほどIの3の①と申し上げましたが、私の意見はむしろIの3の②だったなと言いながら思った。それだけ訂正させていただく。

[黒坂構成員]

資料2のⅡ-7-①で、子どもの貧困対策の推進について、これで見ると、高校生や、大学の進学と書いてあるが、逆に小さい子どもたちの貧困率というのは、千葉県は今どうなっているのか。よく全国的には7人に1人が貧困の家庭の生まれだという。それから、新聞に出ているヤングケアラーとは、見た感じでは高校だとか、大学のことしか書いていないので、小学生、中学生当たりのことはどんなふうになっているのか。その中で子ども食堂や、フードバンク等あると

思うが、その点を分かる範囲で教えていただきたい。

[健康福祉指導課]

県における貧困率というところは国の調査によっているところがあり、県全体の貧困率というものは出ていない。年代別としても、高校生、小学生等、そのような形では出ていない。平成30年の国の調査では13.5%が子どもの貧困率と出ている。それを指標にして、こちらのほうは対応させていただいているところである。

[渥美構成員]

児童虐待にこだわってしまっているが、児童虐待で死亡がゼロになって達成というふうな状況にするというのがちょっと私は感覚的にぴんとこない。虐待そのものはあるわけですよ。達成というのは、県の行政としてもいろいろ新しいことも行って、例えば子どもと児相と警察官の三者協議なども始めたのか。これから始めるのか。いずれにしてもやる予定であるのか。それから、この件ではアンケート調査を学校でやって、そのアンケート調査の結果、心愛ちゃんが虐待を受けているということを書いたのを父親に渡してしまった。だから、情報源を明らかにするのはいけないということになり、情報源秘匿の対応もすることになった。そういうことで虐待を防いでいこうという手だてが随分できてきたと思う。

ただ、それにもかかわらず虐待はなくなるし、心愛ちゃんは、何があったら、あるいは何がなかったら死なずに済んだかということをもっと突き詰めて考えなきゃいけない。例えば祖父母の家に一旦預けられたはず。それで児童相談所がそこから引き取ってきて親に帰した。そのことというのは特に問題になっていないのか。一体どうしたら心愛ちゃんを助けられたかというのを県でも随分協議をなさったかと思うが、その辺の話を聞かせていただけるとありがたい。

[児童家庭課]

細かい点については資料が手元にないため、お答えができないところだが、死亡事例検証委員会を県で開催し、このような事件を繰り返さないため、提言、改善策が示されており、管轄人口に対して児相が少ないというような御指摘もあり、令和8年度を目指して2児相を新設するといった対策等に取り組んでいるところである。

[大森構成員]

渥美先生の御質問、私もそのとおりだと思っている。もともと出発するときにゼロだったものがゼロだったから達成というのは、これは目標にならない。虐待というものをもっと真剣に見て、縦、横、斜め、いろいろ議論した上で目標と

するものをつくって、それが何割達成できたかというなら分かるが、ゼロだったのを何年かたってまたゼロだったから達成ですというのはちょっと乱暴だと思う。もう少しきめ細かい目標をつくっていかないといけないのではないか。児童虐待に関しての項目はここだけなので、だから、それが達成といって、よかった、よかったということで終われる問題ではない。

[渥美構成員]

本当に子どもの立場に立って、虐待を受けている子、うちに帰ると何をされるか分からない危険にさらされている子、その子どもの逃げ場をつくるということをもうちょっと真剣に考えてみたらどうか。

私も子どもの頃、DV家庭に育ってしまったものだから、子どもの見ている前で親を殴ったりする。そういうのを見ているのが嫌で、今で言うとそれは面前DVで虐待の一つに入る。だけれども、当時戦後の昭和20年代だから、それが虐待だなんて誰も思っていない。でも、子どもにとってはすごく嫌だった。学校へ逃げると自分のやることがまだあって、用務員さんの手伝いをするとよくやってくれたね、ありがとうねと言ってくれた。そういうことで張り合いがあった。そのような逃げ場があったので、私は学校に行くことは好きだったし、そういうところがあったからこそ人生を肯定的に考えられるようになったんだなという気がしている。

だから、被虐待児のためにもうちょっと手軽に使える逃げ場というのを考えてあげられないか。なぜ、一旦祖父母の家に預けたのを連れ戻してしまったのか。あまり預けっ放しにもしておけないだろうが、何かアイデアはないか。

[児童家庭課]

虐待などが疑われる子については、児童相談所に一時保護所というところがあるため、躊躇なく一度保護するように取り組んでいるところである。

[渥美構成員]

そういうところがあると子ども自身は知っているのか。

[児童家庭課]

子ども自身が一時保護所をどれだけ知っているかというのはなかなか難しいところではあるが、虐待を疑われるようなお子さんについては、学校、警察等が連携して見逃さないようにというふうには取り組んでいるところである。

② 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の中間見直しについて

- ・説明者 勝矢副課長（資料5により説明）
- ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[大森構成員]

説明の中に「保育所等」という言葉が何回も出てくる。この会議だけでなく、ほかでもそうだ。今現在、就学前の教育機関としては、保育所も当然そうだが、幼稚園、こども園、非常に多岐にわたってきている。こども園も幼稚園型があるし、幼保連携型がある。こういう中で、一つにくくって保育所等。これは非常に誤解を招く言い方になってくるのではないかと思う。例えば保育所等における保育の利用定員数の中に幼稚園が含まれているのか、含まれていないのか。人材の確保のところもそうである。これも保育所等。この辺は、県がどうこうということではなくて、国そのものが常にこういう発表の仕方をしている。文科省と厚労省の発想が全く違う。これがこのとおりになってくると、私は何のためにこの連合会を代表して来ているのかが報告できなくなるため、質問させていただく。資料5の2 量の見込みと確保方策(1)教育・保育の提供体制の確保、(2)人材の確保と資質の向上では、幼稚園が保育所等の中に含まれているのか、含まれていないのか、お答えいただきたい。

[子育て支援課]

まず、(1)につきまして、保育所等のほうは、保育所、認定こども園4類型（幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型）及び地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）の4類型の2号、3号定員、教育ニーズではなく、保育ニーズの定員でカウントしている。

[大森構成員]

幼稚園は、この中には一切含まれていないということか。

[子育て支援課]

(1)には含まれていない。認定こども園の1号定員も含まれていない。

計画上、1号定員のほうは市町村の積み上げのほうにカウントされている。私学助成ではない園のほうは計画上入っている。私学助成の園も1号定員を設定するときに考慮するよう国から指示が来ている。需要が教育ニーズで同じになるため、考慮するようにはなっている。

(2)の人材の確保については、基本的には保育士、保育教諭でまずカウントした上で、幼稚園の従事者数を学校基本統計調査のほうからカウントして足らせていただいているが、非常勤職員のほうは常勤換算でさせていただいている。

③ その他報告

- ・説明者 高野副参事

(資料6により、こども家庭庁設置法の概要・こども基本法概要について説明)

- ・説明者 川野子育て支援班長

(資料7により、(仮称)ちば自然保育認証制度について説明)

(6) 閉会